

お知らせ

職場のトラブルの解決を支援します

県労働委員会は、労働者と使用者との間で生じた争いの解決を支援する専門的な行政機関です。

公益委員・労働者委員・使用者委員の三者が、公正中立な立場から両者の間を調整して、話し合いによる解決を目指します。相談内容を口外することはありません。

電話での相談も受け付けていますので、雇用のトラブルで悩んでいる人は、気軽ににご相談ください。

開所日 月～金曜日
※祝日を除く

時間 午前8時30分～午後5時15分

対象 県内にある事業所の労働者・事業主

対象事業 賃上げ、解雇、雇止め、配置転換、出向、懲戒処分など、労働条件その他労働問題に関する紛争

知事コラム

ベトナム国家主席が来県

国賓として来日されたベトナム社会主義共和国のチャン・ダイ・クアン国家主席が、5月29日に来県されました。

私は、県庁の会談で「ベトナムには2度訪問し、経済交流や人材育成・活用に関する覚書を締結して交流を深めています。ご訪問を契機に、ベトナムと群馬県との友好関係がますます深まることを祈っています」とお伝えしました。

国家主席からは「結び付きの深い群馬県を訪問しました。経済交流だけでなく、質の高い人材の育成・交流を促進していきたいです」との話をいただき、ベトナムの大



友好を誓い固く握手する、チャン・ダイ・クアンベトナム国家主席(左)と大澤正明知事

学と連携した人材育成などについて意見交換を行いました。
その後、国家主席は、多くのベトナム人技術者が働く企業を視察され、両国の技術者が一緒に連携して取り組んでいる姿などに非常に感動されていました。
これからも海外との交流を大切にし、積極的に国際戦略を推進していきます。

費用 無料

申請方法 所定の申請用紙
申請用紙配布場所・**問** 県労働委員会事務局(☎027・226・2783 027・233・7000)

※申請用紙は、県ホームページ
http://www.pref.gunma.jp/06/w0110001.html から入手できます

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届を提出してください

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している人は、次の届け出が必要です。届け出がない場合、8月以降の手当の支給が停止されますので、忘れずに手続きしてください。所得制限により支給を停止されている人も届け出が必要です。

【児童扶養手当】

届け出期間 8月1日(水)～31日(金)
提出する届 現況届、一部支給停止適用除外事由届出書(受給から5年以上経過する人だけ)

※期間内に一部支給停止適用除外事由届出書(該当者だけ)が提出されない場合は、手当額の2分の1が支給停止となります。原則、遡及適用はされないでご注意ください

【特別児童扶養手当】
届け出期間 8月10日(金)～9月11日(火)
提出する届 所得状況届

【共通事項】

その他
・7月以前に受給資格喪失事由(婚姻など)に該当した人は「資格喪失届」を提出してください

・8月以降に受給資格喪失事由に該当する予定の人は、現況届または所得状況届を提出する際に申し出てください
届け出先・**問** 住所地の市役所・町村役場

ご利用ください

夏休み限定「子供バス定期券」

夏休み期間中に、前橋・高崎市内の一定区間の路線バスが乗り放題となる「子供バス定期券」を販売します。

乗車対象区間

・前橋市内：均一料金区間、循環バス「マイバス」
・高崎市内：均一料金区間、高崎アリーナシャトルバス、循環バス「ぐるりん」
※「ぐるりん」は、高崎駅を発着する路線に限る

※前橋駅～中央前橋駅シャトルバス線、高崎駅～大胡駅線、高崎駅東口～日赤病院線は対象外
販売期間 7月19日(木)～8月24日(金)
利用期間 7月21日(土)～8月26日(日)
対象 小学生

価格 千円(税込み)
販売場所 JR前橋駅およびJR高崎駅のバス案内所
乗降方法

・乗車時には、整理券を取ってください
・降車時には、整理券と定期券を乗務員に見せてください

その他
・降車時の不安がある場合は、乗車時に乗務員に声を掛けてください
・降車後の帰路などに不安がある場合は、保護者の同乗を検討してください

問 県バス協会(☎027・261・2072 027・261・5537)、県庁交通政策課(☎027・226・2382 027・223・9510)

※詳細は県ホームページ
http://www.pref.gunma.jp/04/h21g_00055.html からご覧いただけます

募集

夏休み「食の現場」親子リポート書き方教室&工場見学会



工場を見学する親子

期日 7月27日(金)
時間 午前10時～11時30分
会場 大塚製菓高崎工場(高崎市西横手町)

内容 県内の食品関連事業者が実施している食の安全・安心に関する取り組みについて、親子で理解を深めてもらうため、リポートの書き方教室を開催し、実際に「食の現場公開

事業」の登録事業者を取材します
※「大塚製菓高崎工場見学会」も併せて実施します

対象 県内の小学校または特別支援学校の小学部に在籍している児童とその保護者

定員 20組(申し込み多数の場合は抽選)
費用 無料

申込期限 7月19日(木)必着

申し込み方法 はがき、ファクスまたはEメール。児童と保護者の住所氏名、年齢、性別、学校名、学年、電話番号をお知らせください

※申し込みには、親子リポーターの登録が必要です。詳しくはお問い合わせください
応募用紙配布場所 県庁食品・生活衛生課(衛生課など)

※応募用紙は、県ホームページ
http://www.pref.gunma.jp/05/d6210032.html から入手できます
申・問 県庁食品・生活衛生課(〒371-8570 ☎027・226・2431 027・243・3429 shokuseika@pref.gunma.jp)

試験

社会人経験者を対象とした県職員採用試験の相談会

期日 7月8日(日)
時間 午前10時～正午、午後1時～3時

会場 県庁(前橋市大手町)
内容 県職員の体験談、業務内容、試験の概要説明、質疑応答など
※開催時間中は、いつでも参加できます

費用 無料
申し込み方法 当日、直接会場にお越しください

問 県人事委員会事務局(☎027・226・2745 027・221・6247)

身体障害者を対象とした県職員採用選考

第1次審査日 9月23日(日)
第1次審査合格発表日 10月5日(金)
第2次審査日 10月下旬
最終合格発表日 11月9日(金)

職種 行政事務、警察事務、学校事務
受験資格 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの人
※詳細は受験案内を確認してください

出願期間 7月27日(金)～8月21日(火)
※電子申請は20日(月)まで
出願方法 所定の出願用紙

※ぐんま電子申請受付システム
http://www.shinsei.elg-front.jp/gunma/navi/index.html から申し込みます
受験案内・出願用紙配布場所 県庁県民センター、県庁行政課事務所、県庁東事務所(東京都千代田区平河町)、ぐんま総合情報センター「ぐんまちゃん家」(東京都中央区銀座)、県人事委員会事務局

その他 詳しくは、県ホームページ
http://www.pref.gunma.jp/saiyou)をご覧ください
問 県人事委員会事務局(☎027・226・2745 027・221・6247)

県警察官B(男性・女性)等採用試験

第1次試験日 9月16日(日)
第1次試験合格発表日 10月1日(月)
第2次試験日 10月上旬～10月中旬
第2次試験合格発表日 10月26日(金)
第3次試験日 11月上旬～中旬
最終合格発表日 12月14日(金)

受験資格
警察官B：昭和60年4月2日から